

令和 8 年 1 月 29 日

障害福祉課 障害支援担当

令和 7 年度第一回医療的ケア児等支援協議会での意見について

番号	意見	回答	担当課
1	平日の午前中、放課後等デイサービスで利用していない時間帯に、保育園の送迎等に車両や運転手、看護師を利用してもらうことができる。お困りの保護者の方の助けになればと思うので、今後の検討材料に入れていただければと思う。	放課後等デイサービスの空き時間を利用した送迎バスの運行は、有償の場合、道路運送法による事業者の許可・登録等が必要となります。	障害福祉課
2	今後、医療的ケア児の学校卒業後の通所先を増やす予定は？早めに対応していただきたい。保護者は通所先がないのではと不安に思っています。民間事業所もありましたら、教えていただきたい。	生活介護の利用者数については今後も伸びが見込まれ、区として重要な課題であると認識しております。重度障害のあるかた向けの施設整備や定員数の見直しなどに継続的に取り組み、ニーズに応じたサービスの提供体制を整備してまいります。	障害福祉課
3	医療的ケア児の保育園受入を私立園でも実施してほしい。民間を含めて自宅近隣の保育園で医療的ケア児を受け入れてくれば、そもそも車での送迎は必要ない。決められた保育園に行こうとするから送迎が必要となっている。	医療的ケア児を受け入れている私立園については、看護師の雇用にかかる経費の補助を行っています。しかし、私立園で受け入れを拡大していくためには、医療的ケア児を受け入れる施設のハード面のほか、看護師の人員配置や雇用の継続、職員の研修、緊急時の対応体制などの課題があります。まずは、受け入れ実績のある公立園の経験を活かし、他の私立園に対して医療的ケアの方法や運用の知見を共有・深化させる取り組みを進めてまいります。	保育課
4	現場の生きた声が聞きたい。各園（公立）の代表者の参加を希望します。	関係者として参加は可能です。	保育課
5	医療的ケア児の保育園入園相談の際、看護師や医療的ケア児担当が対応してほしい。	現在、医療的ケアが必要なお子さんの入園相談の際は看護師が同席し対応するようにしています。	保育支援 担当課